京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程を公布する。 平成29年3月31日

京都市公営企業管理者 交通局長 山本 耕治

京都市交通局管理規程第17号

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程 京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を次のように改正する。 第3条に次の1項を加える。

5 前項に定める定期券のうち、第1号及び第2号にあっては、紙を用いた定期券(以下「紙定期券」という。)及び電子的方法により情報を記録した定期券(以下「IC定期券」という。)を発売し、第3号から第7号にあっては、紙定期券を発売する。

第4条第1項の表回数券の項を次のように改める。

回数券 自動車部営業所(以下「営業所」という。),案内所及び定期券発 売所

第18条第3項中「通勤定期券」の右に「及び通学定期券(甲)」を加える。 第21条に次の1項を加える。

6 第1項に定める定期券払戻申請書の様式は、第2号様式のとおりとする。

第26条第1項中「(学期券を除く。)」を削り、「7日前」を「14日前」に改め、「ただし、第39条の2の規定により継続発売する場合及び学期券を発売する場合は、通用期間の開始日の14日前から発売する。」を削る。

第37条第2項中「市バス・地下鉄通勤定期券申込書(以下「通勤定期券申込書」という。)」を「定期券購入申込書(以下「定期券購入申込書」という。)」に改め、同条第3項中「通勤定期券申込書」を「定期券購入申込書」に改める。

第37条の2第2項中「必要事項を記入した市バス・地下鉄通学定期券申込書(以下「通学定期券申込書」という。)」を「定期券購入申込書」に改め、同条第3項を削る。

第37条の3第2項中「通勤定期券申込書及び通学定期券申込書を」を「通勤及び通学に係る定期券購入申込書をそれぞれ」に改める。

第37条の4第1号中「通勤定期券申込書又は通学定期券申込書,もしくはその両方」を「定期券購入申込書」に改める。

第39条第2項中「,通勤定期券」の右に「又は通学定期券」を加え,「通勤定期券申

込書を,通学定期券を購入する場合は各人別の通学定期券申込書」を「定期券購入申込書」に,「通勤定期券申込書及び通学定期券申込書を」を「通勤及び通学に係る定期券購入申込書をそれぞれ」に改める。

第39条の2中「通用期間の開始日の14日前から」を「第26条に定める発売期間から継続して」に改める。

第58条第1項中「第21条第2項第2号」を「第21条第3項第1号」に改め、「, 第2項及び第3項」を削り、同条第2項中「,介護者」を「,旅客」に、「介護者が介護 をする身体障害者、第53条第1項第3号に掲げる者又は知的障害者」を「旅客の介護者」 に改める。

第64条第1項第10号を同項第11号とし、同項第9号の次に次の1号を加える。

(10) 乗車開始後の乗車券を他人から譲り受けて使用したとき。

第66条中「, 購入証」を削る。

別表第3第2号中

Γ

520	18,000 51,300	97,200 58,7	10 65,550	43,320
-----	---------------	-------------	-----------	--------

」を

520	18,000	51,300	97,200	58,710	65,550	43,320
市内中心フリー	7,920	22,570	42,770	25,830	28,840	19,060
(230)						
市内中心+高雄	8,640	24,620	46,660	28,180	31,460	20,790
地域フリー(250)						
市内中心+高雄	12,960	36,940	69,980	42,270	47,200	31,190
地域フリー拡大						
版(370)						
市内中心+桂地	9,360	26,680	50,540	30,530	34,090	22,530
域フリー(270)						
市内中心+桂・	10,440	29,750	56,380	34,050	38,020	25,130
洛西地域フリー						
(300)						
桂・洛西地域フ	8,280	23,600	44,710	27,010	30,150	19,930
リー(240)						

1 12

改める。

別表第4中

Γ

ĸ	赴・ 洛西地域フリー	28号の松尾大	西1号,	西2号,	臨西2号,	西3号,	特西3号,	西4号,	特西4号,	西5号,	臨西
		社前~松尾橋	5号,西	16号及て	バ西8号の全	念線並び	に29号のネ	各西バス	ターミナル	/~松尾	橋間,
		間	33号の	洛西バス	スターミナ	ル~桂川	橋間,特	33号の消	各西バスタ	ーミナル	/~東
			側町間,	42号の	中久世~泊	各西口駅	前間, 69	号の桂川	小学校前~	-桂駅東	口間,
			70号の	小畑川2	公園北口~	桂川小芎	学校前間,	73号の消	各西バスタ	ーミナル	/~西
			京極間,	,南1号	の中久世〜	- 桂駅東	口間及び特	寺南1号⊄	D桂駅東口	~中久世	墹

」を

桂・洛西地域フリー	西1号,西2号,臨西2号,西3号,特西3号,西4号,特西4号,西5号,臨西
	5号,西6号及び西8号の全線並びに29号の洛西バスターミナル~松尾橋間,
	33号の洛西バスターミナル~桂小橋間、特33号の洛西バスターミナル~東
	側町間,42号の中久世〜洛西口駅前間,69号の桂川小学校前〜桂駅東口間,
	70号の小畑川公園北口~桂川小学校前間,73号の洛西バスターミナル~西
	京極間,南1号の中久世~桂駅東口間及び特南1号の桂駅東口~中久世間

」に

改める。

- 第1号様式を次のように改める。
- 第1号様式(第37条関係)

(表面)

	建	入申込	Tiii			T	(2)				
氏 名 (カタカナ)	100				-		- (2)				
) <u>\$</u>						(女)				
生年月日	3	(26)·(85	fi) · (平成)	舞	月	8 (繳				
住 所	7	7									
8 35			1.77		-						
的变换力	A.	(現金)	· (クレジット)	()					
推開		a m	(37 (49)	(音 掌 α	(a)	i≢ (9 +6)	(E # (##6)				
◆ 選学	#12		定期身を購入される。	884◆0 8 8⊏8	8入間います	学年					
- :	R		≅ R ≎&		Vaccor	€R e⊤	糧				
秦車区		(市内中心フリー) + 福王子・海水町間) (高調拡大) (種・治西地域)									
P			序程所 ①名			停留所 表で	程度				
使用開始(及び 有効期間	新相) • (@#)	舞	月 日か	B #	月 またま(2字	間)9/4-7412 間)9/2-12/25 間)9/4-12/2				
	The second second	THE RESERVE OF THE PERSON NAMED IN	現、3学期の基択で可能	544		.,					
(だだ	し発売可能に	定期身を粉雪 と推験に限ります			3) ·	(C\$11)					
		明命をご明えの経	要をお得るの場合は には、デオジット(カ A定期却をお言され	ド発行預り金) 5	00円寸2厘	T\$.					
★カード 検索番号			紛失再発 ぎい。)	ラ手続地の際、カー	ドの検索に関	用します。 (4桁	の数字をお塞びくだ				
	ウ有効期間 ド内性額の			場合、関係切れに気 外は飲料機のご利用			ないよう、海南寺の				
≋⊏£λ! ಜ∟∉ಕ	(地地)(地區) - 直接電腦	、原形は、定用的 中の場合は、当然	の発売業務に使用する 各社局からの残余にむ 人屋材などのだかに、	ほり、短期命の給用 じ、由込力容をお見	時など、当時 16セプること	からお客様へごむ があります。	(経済である)				
ಕ್ಷಗಳ ೧೮	(付着)				(`				

- 備考1 縦21.0センチメートル・横14.8センチメートルとする。
 - 2 裏面は、無地とする。

- 第1号様式の次に次の様式を加える。
- 第2号様式(第21条関係)

(表面)

today a								_					
お申込み 年月日		(西督)	・(平成)		年	月	В						
E 4	姓(年代)	П									Т	T	(男)
(カタカナ)	8	\vdash									1	\top	(\$)
生年月日		西疆)	(昭和)	(平成))	年	月	В	(歳)	-	
住所	f	-									95	分失再発行	索番号★ をお申込みの 記入ください
電話							_					T	
I COCAT	(ために カード	の障害	/ます。 (ご伴う)	再発行	(障害再	東発行)	- 90		込みの内				さい, I
紙または磁気							5						Ŏ
************			V-9000000		定期券部	定期券部分のみ(ICOCAカードは継続利用)							Ŏ
記名人ICC)CA	カード	の払戻し	<i>y</i>	1000	Aカード自	体の払戻し						Ō
	IC→磁気				1000	Aカードは(継続利用						0
定期券を他の	り媒体に	10-655		1000	Aカードは ²	不要(払戻	U)					0	
移し換え			磁気-	+1C	磁気定期	券は不要							0
			10-	+1C	1000	Aカード (I	日カード〉	は不要					0
その他の変更 ※ SMARTICOC					- 181 - 64			- 744 - 7		100.000	_		0
※ 総合域のでは、	た。 CO扱い の の の の の の の の の の の の の	本	発展が他的 は「定期器 か場合は ・ドを紛失し 使用停止値 (毎を発見し (日の営業)	せの駅とたり 野購入申込 大。以下 したため。で した時間に した時間に に対する。 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	なっている の 対応間接了法 込量」にご記 下の内容を 、上記により であっても、 で を の 再発行手	COCAを開発 の1000名数 込の上、ご提出 ご確認のう 再発行を申し込 A乗車券対応制 この手続きを引 数料(510P	おう)は、当長の 定期券を払いで 出ください。 一定期 シス・定期 シス・定期 シス・定期 シス・定期 おいです。こと おり消すこと	の定期分別を をとす場合 多区間を 込みに際し れるまでの	発売所、駅なきを除き、当全ご記入ぐ以下のこの間に、第三こと。	さて再発行 層では払い ください。 とを了楽し 者に使用さ	のお由し でとし等 。 。 。 。 ます。 きれた金額	込みはでき の収扱いは	ますが、再発行に行いません。発動 (行いません。発動 (京都中交通電)
定 鉄道					탓 하음			4.					経由
区にス		市内フリ	9中(4)	+ (福王子· 清水町間	(=	ment 🖈	(8	this)	(12	地域		
					u	以下京都市	交通局記	入欄					
						(代理人によ							員証 (写真付)

- 備考1 縦29.7センチメートル・横21.0センチメートルとする。
 - 2 裏面は、無地とする。

附則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

(交通局営業推進室)